

令和4年度 年度末

PTA総会資料

- (1) 令和4年度PTA事業報告
- (2) 令和4年度PTA会計決算報告、会計監査報告
- (3) PTA会員管理および会費徴収方法の変更
- (4) PTA規約の変更

《天王小PTA スローガン》

できるときに できることを

楽しく、みんなで、児童のために！

茨木市立天王小学校PTA

茨木市天王2丁目13番57号

電話番号072 (625) 6205・4756

令和4年度 PTA事業報告

	事業名
本部事業	年度初め総会の書面開催(6月)・年度末総会の開催(3月)
	本部役員会の開催
	PTAホームページの管理
	校区内危険箇所のアルバム作成、飛び出し人形点検
	子どもの安全見守りプレートの配布
	学級図書の新規購入
	茨木市PTA協議会行事への参加・協力
イベント事業	PTA行事の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・校内環境整備の実施 ・ふるさと祭り 模擬店企画・運営 ・天王フェスタの共催(中止)
	学校行事への参加・協力 (諸会議への参加) <ul style="list-style-type: none"> ・運動会での警備の実施 ・卒業式での花束贈呈
	天小校区青少年健全育成運動協議会行事への参加・協力 <ul style="list-style-type: none"> ・朝のふれあい活動(2学期中止) ・天王フェスタ(中止) ・ドッジボール大会(不参加)
	天中校区青少年健全育成運動協議会行事への参加・協力 <ul style="list-style-type: none"> ・交流スポーツ大会(要請なし)
	広報事業
	PTA広報誌の発行
	学校行事(運動会など)の撮影
	登校班事業
	地区班構成、登校班児童名簿作成
	地区児童会への出席

令和4年度 PTA会計決算報告書

茨木市天王小学校PTA

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差引決算額	
繰越金	1,735,460	1,735,460	0	前年度繰り越し金
会費	1,711,800	1,670,200	41,600	手数料差引額
雑収入	30,000	67,026	▲ 37,026	利息、他団体印刷費、ふるさと祭り売上など
合計	3,477,260	3,472,686	4,574	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差引決算額	備考	
総務費	旅費交通費	5,000	0	5,000	府P、市P連絡協議会参加のための交通費
	報償費	130,000	108,650	21,350	卒業生記念品など
	交際費	30,000	25,000	5,000	慶弔費など
	消耗品費	150,000	25,916	124,084	事務用品
	印刷費	25,000	12,258	12,742	研修室コピー機 カウント料
	会議費	5,000	1,000	4,000	公民館運営員親睦会費
	通信運搬費	10,000	4,078	5,922	切手代など
	備品費	300,000	179,108	120,892	研修室印刷機・コピー機リース代、修繕費など
	負担補助費	200,000	157,197	42,803	府PTA安全会、市PTA協議会会費、PTA個人情報保険料
	小計	855,000	513,207	341,793	
活動費	本部役員会	273,500	205,886	67,614	※別紙「令和4年度 PTA活動費明細報告」参照
	イベント係	740,000	311,579	428,421	
	登校班係	10,000	0	10,000	
	広報係	300,000	295,238	4,762	
	小計	1,323,500	812,703	510,797	
予備費	1,198,760	0	1,198,760		
積立金	100,000	100,000	0	記念事業積立金	
合計	3,477,260	1,425,910	2,051,350		

差引残高

(単位:円)

決算収入合計	決算支出合計	決算差引残高
3,472,686	1,425,910	2,046,776

※差引残高は次年度に繰越

記念事業積立金

(単位:円)

項目	期首残高	積立額	払出額	期末残高
金額	900,000	100,000	330,000	670,000

50周年事業総費用		¥328,669
バルーン(ハイフロート、グリフ)含む		¥54,532
ガス		¥265,540
その他備品		¥8,597
※端数の¥1,331は雑収入へ(戻り金)		

監査の結果 適正に執行していることを認めます。

令和5年 月 日

会計監査委員長

会計監査委員

会計監査委員

令和4年度 PTA活動費明細報告書

事業ごとの活動費

(単位:円)

	事業名	予算額	決算額	備 考
本部事業	児童の安全に関する情報収集	50,000	31,900	飛出し人形点検、補修、通対協へ危険箇所報告
	サークル補助	10,500	10,500	バルカローレ活動費(団員21名×500円)
	校内整備	45,000	19,956	校門付近、中庭に植える花苗代
	学級図書の新規購入	138,000	123,454	全クラス+ひまわり学級分
	雑費	30,000	20,076	クリーニング、運動会リストバンド、お茶代(謝礼)
	小 計	273,500	205,886	
イベント事業	ふるさと祭り	200,000	180,199	模擬店の出店費用
	運動会	200,000	116,380	警備員人件費
	天王フェスタ	300,000	0	備品など
	卒業式	30,000	15,000	卒業式花束代 各クラス5,000円
	雑費	10,000	0	
	小 計	740,000	311,579	
登校班事業	消耗品費	10,000	0	封筒、コピー用紙代など
	小 計	10,000	0	
広報事業	広報紙「てんのう」発行	295,000	295,238	PTA広報紙の発行(年3回)
	雑費	5,000	0	
	小 計	300,000	295,238	
合 計		1,323,500	812,703	

【議案説明書】

第3号議案 PTA会員管理および会費徴収方法の変更について

<要 旨>

現在、当PTAの会員は茨木市立天王小学校PTA規約(以下、規約)に基づき、「学校に在籍する児童の保護者、学校に勤務する校長および教職員」としています。また、会費は一会員月額150円とし、年2回納入するものと規定されています。しかし、ご家庭によってご登録いただく会員数に差が発生し、2名分会費をお支払いいただくご家庭と、1名分会費をお支払いいただく家庭があります。また、ご家庭によって在籍する児童数も異なることから、公平を帰すべく会費に関する取り決めを以下のとおりに変更することについて審議します。

さらに、PTA会費は学校に教材費等として年2回徴収していただいておりますが、本来、PTA会費は教材費等に該当しないため、将来的に学校が会費を徴収し続けることは困難です。そのため、今後はPTA本部役員会にて会費の徴収を行うこととなりますが、会員数が多く、本部役員だけで会費の徴収を管理することは不可能です。

そこで、今後も円滑かつ安全に PTA 会費を徴収するべく、(株)エンペイに外部委託することについて、本議案にて審議します。

<主な変更点>

- ・会員管理および会費額:「一会員につき月額150円」から
「在学中の児童一人につき月額100円」に変更
- ・会費徴収回数:「年2回徴収」から「年1回徴収」に変更
- ・会費徴収方法:口座振替から(株)エンペイのシステムを用いての徴収に変更
利用可能な支払方法:クレジットカード、Paypay、LINE ペイ、コンビニ払い等
※詳細は別紙参照
- ・PTA 規約の変更:本議案の審議に伴い、PTA 規約の変更が必要になります。PTA 規約の変更については、第4号議案にて審議します。

<(株)エンペイのシステムについて>※詳細は別紙参照

- ・年額利用料:10,000円
- ・決済手数料:徴収額の4.3%
- ・登録については、別途、案内を配布しますので、各自でご登録をお願いします。

第4号議案 PTA規約の変更について

<要 旨>

第3号議案で審議するPTA会員管理の変更に伴い、以下のとおり規約を変更します。

<主な変更点>

・第3章 会員

第6条

(変更前) 本会の会員は学校に在籍する児童の保護者、学校に勤務する校長および教職員(以下教職員という)である。また、入退会については役員への申し

↓ 出によりこれを受理する。

(変更後) 本会の会員は学校に在籍する児童の家庭(世帯)、学校に勤務する校長および教職員(以下教職員という)である。また、入退会については入退会届の提出をもってこれを受理する。

・第4章 会計

第9条

(変更前) 会費は一会員月額150円とし、年2回納入する。ただし、一度納入された会費および手数料は返金できないものとする。また、転入により納

↓ 入月以降に在学した場合は、次回納入月よりの納入とする。

(変更後) 会費の金額および納入は次のとおりとする。

1. 会費は在学中の児童1人につき月額100円とし、年1回納入する。ただし、一度納入された会費および手数料は返金できないものとする。また転入により納入月以降に在学した場合は、転入月の翌月分から会計期終了までの期間を月割した会費を納入する。児童の人数は毎年、入会確認書にて確認するものとする。会費の徴収時期については、PTA本部の案内に従うものとする。

2. 教職員の会費は月額100円とし、年1回納入する。

集金業務支援サービス



enpay (エンペイ) のご紹介

enpayを使った集金の流れ

請求、集金、支払管理の3つのステップ。簡単・確実に完了させることができます。



※LINEをお使いでない方のご利用も可能です

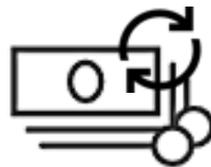
【ご利用いただける支払い方法】



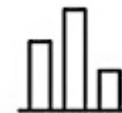
集金以外の業務サポート機能も充実



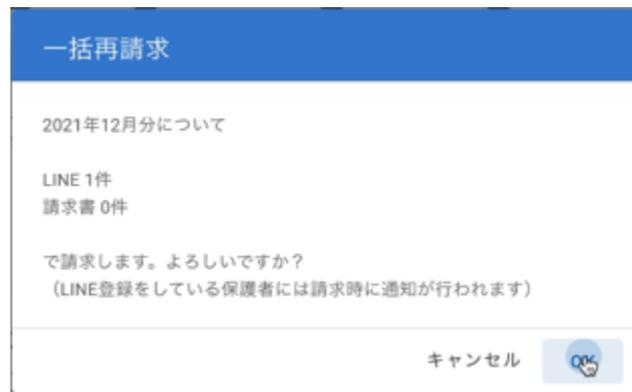
集計



催促/再請求



会計連携



保護者登録はシンプルかつ堅牢！

施設側の管理サイト上で保護者名と子ども名を一括登録可能

友達登録のQRコードやID/パスワードが書かれた用紙が自動作成

お手紙見本

あとは用紙を保護者に配るだけ！

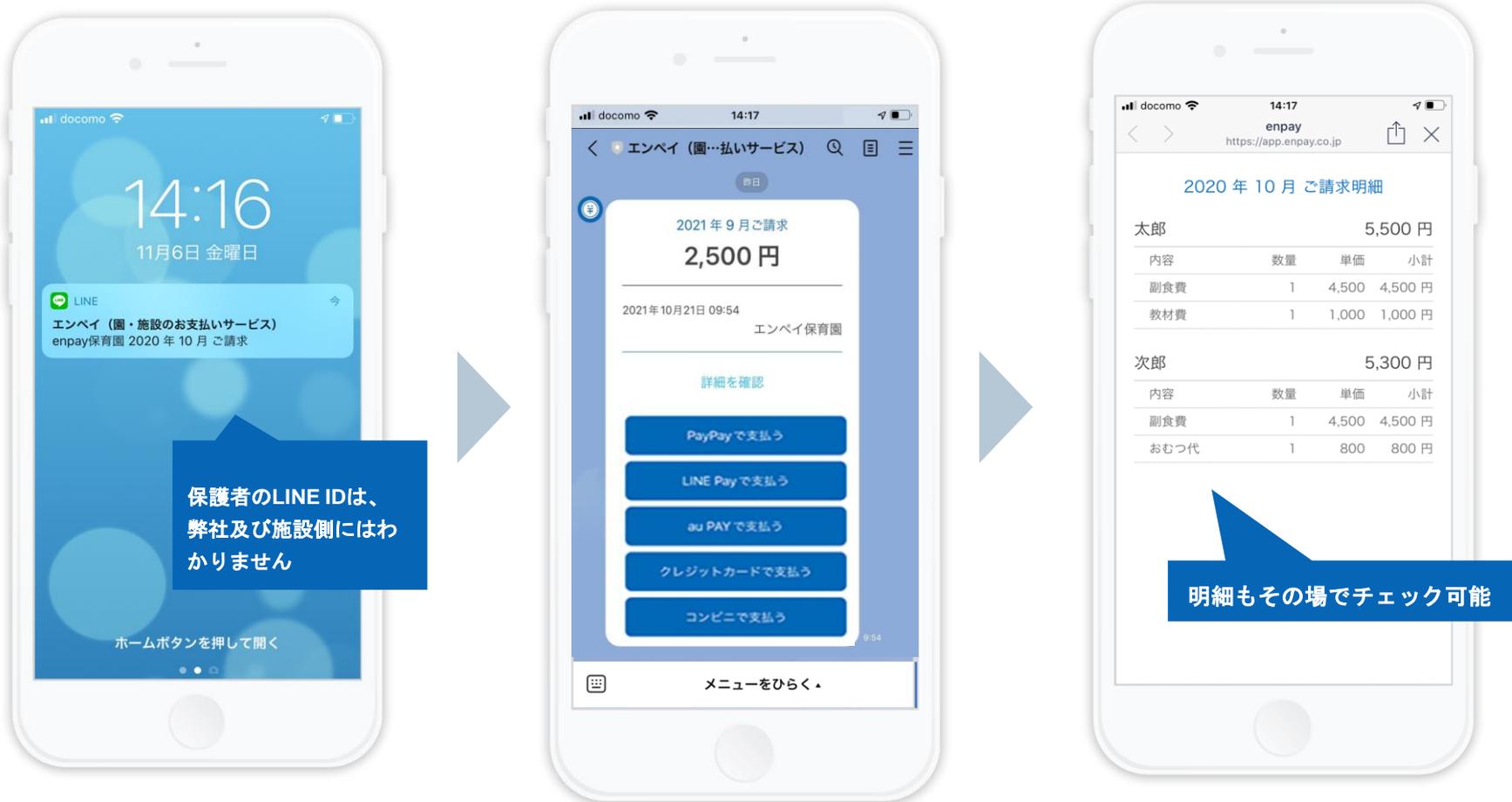
保護者はQRコードからエンパイ公式LINEを友達追加でき、
10秒ほどで登録が完了！



保護者のLINEアカウントが、
サービス運営会社や施設側に知られてしまう事はございません。ご安心下さい。



使い慣れたLINEにメッセージが届き、そのまま直感的にお支払いいただけます



万が一LINEが使えない保護者にも対応！クレジットカード or コンビニ払いが お選び頂ける紙の請求書を、自動発行出来ます。



請求書 6月分

請求日：2022年06月27日

エンペイ保育園

上池 まりん 様

ご請求金額：**¥5,650**

支払い用QRコード

クレジットカードもしくはコンビニのQRコードからお支払いをお願いします。



※QRコードが読み取れない方は、下記URLより支払い画面にアクセスしてください。

クレジットカード決済
<https://app.enpay.co.jp/s/553086891297972>

コンビニ決済
<https://app.enpay.co.jp/s/058830940123252>

コンビニ決済については、手続き完了後に表示されるお客様番号と確認番号をお控えの上、該当のコンビニエンスストアでお支払いください。

支払い明細

壮真さん

請求内容	単価	数量	金額
保育料	5,000	1	5,000
合計金額			5,000

まろんさん

請求内容	単価	数量	金額
しろねんど	350	1	350
おむつ廃棄代	300	1	300
合計金額			650

ご利用いただけるまで確実にサポートします！

初期費用
無料

年額利用料
1万円/施設

決済手数料
4.3%

決済手数料について

・当手数料は決済代行パートナー企業へ支払われます。

※月額利用料と決済手数料は、ご入金時に控除させていただきます。

LINE株式会社、決済会社との全体図

confidential

施設様が入力した請求に関する情報は、エンペイ外へ流出することはありません。
決済時に必要な請求情報を、決済システム会社（GMOペイメントゲートウェイ株式会社）へ渡しています。



保護者がLINE登録していない場合は、LINE株式会社とのやりとりもなくなります。

保護者様のクレジットカードやPay系決済のアカウント情報は決済会社が管理しております。
エンペイに決済情報が流れることはありません。

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

クレジットカード



クレジットカード番号 / クレジットカードの名義 / 有効期限 / セキュリティコード

コンビニ



名前 / 電話番号



ログイン情報
口座またはクレジットカード情報などの決済手段



ログイン情報
口座またはクレジットカード情報などの決済手段



ログイン情報
口座またはクレジットカード情報などの決済手段

決済会社



支払い完了の
報告



決済依頼



支払い完了の
報告



請求情報

